

別紙

I. 事業評価総括表

(単位：円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は 間接交付金事業者名	交付金事業に要し た経費	交付金充当額	備考
1	公共用施設に係る 整備、維持補修又は 維持運営等措置	学校教育用施設備品整備事業	吉賀町	979,830	979,830	総事業費 979,830円
2	公共用施設に係る 整備、維持補修又は 維持運営等措置	学校環境改善用備品整備事業	吉賀町	1,136,073	1,136,073	総事業費 1,136,073円

(備考) 事業が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表

番号	措置名	交付金事業の名称	
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	学校教育用施設備品整備事業	
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		吉賀町	
交付金事業実施場所	六日市小学校（吉賀町六日市858番地）		
交付金事業の概要	六日市小学校については、他の小学校と比較して、児童数の割合に設置遊具数が少ないという問題がある。遊具設置数が少ないということは、自らの限界に挑戦する機会の減少、体育教科での技術習得等に差が出てくるという問題がある。その問題を解消するため、六日市小学校において、遊具2基（登り棒、吊梯子）設置する。		
総事業費	979,830	交付金充当額 うち文部科学省分 うち経済産業省分	979,830 (0) (979,830)
交付金事業の成果目標	吉賀町では、吉賀町で育つ児童生徒について、吉賀町教育振興計画（平成28年3月）において、「ふるさとの学びや体験をもとにした、明日の吉賀町を支える人材の育成」を基本理念として、教育行政、事業展開をしています。計画中、「4.学習環境の構築と支援体制の整備」において「1）学びに適した学習環境の構築」の「(2)学校配置及び学校施設整備」の具体策として、「○補助金を活用した教材・遊具等の整備」としており、経年で変化、劣化する教材や遊具について、限りある財源を効果的に活用することとしています。今回の遊具整備によって児童の遊びの環境が充実すると考えています。子どもたちは、遊びを通して、児童の創造性、主体性を育み、身体的、精神的、社会的な面の発達していくことが見込まれるため、学校教育用施設（遊戯施設）を整備する必要があります。例えば、遊具の形状等を考慮してこうして遊んでみようという創造性、自然と筋力を使うことによる身体的発達、できなかったことができるようになったこと、それに伴う、自己肯定感という、精神的発達を促します。また、授業においても、今回整備を予定している登り棒は、鉄棒授業における逆上がり1つのポイントとなる、「下半身の上げ方」を意識・習得する上で大変有効であり、このような、自らの限界に挑戦する機会、児童の発達していく環境を提供していくことを目標とします。		
交付金事業の成果指標	本事業においては、児童やその保護者、教職員の満足度100%を目指す。その評価検証には、アンケートを実施します。		
交付金事業の成果及び評価	遊具設置については、適切に納品設置されました。設置後のアンケート調査では、設置遊具を肯定的に評価いただきました。アンケートは全校児童82名に実施し、56名の提出のうち、39名（47%）が当該遊具設置に対し良かったとの回答がありました。また、アンケートには、遊具設置に関する事由記述欄を設けたところ、「昼休みや放課後、休業時に利用している」との感想を多くいただきました。また、口頭により保護者や教職員の方から、「授業が行いやすくなった。」や「新しい遊具の話をしてくれた。」などの意見もいただきました。		
交付金事業の契約の概要			
	契約の目的	契約の方法等	契約の相手方
	遊具設置	指名競争入札	安江学遊計画（株）
			979,830
		計	979,830
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無	無	交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度	平成32年度

- (備考)
- (1) 事業ごとに作成すること。
 - (2) 番号の欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
 - (3) 交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条（目的）を踏まえて具体的に記載すること。
 - (4) 交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。
 - (5) 交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。
 - (6) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。
 - (7) 成果及び評価に係る第三者機関等を活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、その名称及び構成員等を記載すること。

II. 事業評価概要

番号	措置名		交付金事業の名称	
2	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置		学校環境改善用備品整備事業	
交付金事業者名又は間接交付金事業者名			吉賀町	
交付金事業実施場所	柿木小学校（吉賀町柿木村柿木613番地）、七日市小学校（吉賀町七日市966番地）、柿木中学校（吉賀町柿木村柿木682番地1）、吉賀中学校（吉賀町七日市966番地）、六日市中学校（吉賀町六日市757番地）、蔵木中学校（吉賀町蔵木54番地）			
交付金事業の概要	石油ストーブ（ブルーバーナ）が経年劣化しており不調や故障をして学校運営に支障をきたしています。また、中には既存の暖房設備が故障して修理に多額の費用を要する学校もあります。よって、七日市小学校（1台）、柿木小学校（1台）、蔵木中学校（5台）、六日市中学校（3台）、吉賀中学校（1台）に石油ストーブを11台整備します。 エアコンの設置により会議室等の授業を受ける環境の改善が進む中、夏季に部活動等で体育館や屋外で運動し熱中症の症状を訴える生徒も多くいます。そのため部活動で熱中症にならないように柿木中学校（1台）、吉賀中学校（1台）、六日市中学校（1台）、蔵木中学校（1台）にミストファンを4台整備します。			
総事業費	1,136,073	交付金充当額	1,136,073	
		うち文部科学省分	(0)	
		うち経済産業省分	(1,136,073)	
交付金事業の成果目標	吉賀町では、吉賀町で育つ児童生徒について、吉賀町教育振興計画（平成28年3月）において、「ふるさとでの学びや体験をもとにした、明日の吉賀町を支える人材の育成」を基本理念として、教育行政、事業展開をしている。計画中、「4.学習環境の構築と支援体制の整備」において「1）学びに適した学習環境の構築」の「（2）学校配置及び学校施設整備」の具体策として、「○補助金を活用した教材・遊具等の整備」としており、経年で変化、劣化する教材や遊具等、学校の施設整備については、限りある財源を効果的に活用することとしています。 教育現場の環境改善においては、既設備やその状況の有無にも差があります。夏季において部活動を勢力的に実施している町立中学校に対し、熱中症対策備品を購入する必要があります。また、冬季石油ストーブが不足している学校において石油ストーブを整備する必要があります。今回の備品整備により、良質な学校環境の提供を目標とします。			
交付金事業の成果指標	本事業の定量的な指標においては、児童やその保護者、教職員の満足度100%を目指します。その評価検証には、アンケートを実施します。			
交付金事業の成果及び評価	ミストファンやブルーバーナの整備については、予定どおり実施されました。整備後、アンケート調査では肯定的評価をいただきました。アンケートは柿木小学校の全校児童65名、蔵木中学校の全校生徒10名に実施し、69名の提出のうち、53名（70%）が当該備品設置に対し良かったとの回答がありました。また、口頭ではありますが、教職員の方から授業環境にいい影響が出ている等の意見をいただきました。今回の事業により、夏期の部活動等の熱中症対策、冬場の学校運営など学校教育現場において良質な環境を提供できました。			
交付金事業の契約の概要				
	契約の目的	契約の方法等	契約の相手方	契約金額（円）
	ミストファン購入（4中学校）	随意契約	尚文華堂	583,653
	石油ストーブ購入（5小中学校）	指名競争入札	(有)ふれあいショップのうみ	552,420
	計			1,136,073
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無	無	交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度	平成32年度	

- (備考) (1) 事業ごとに作成すること。
(2) 番号の欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
(3) 交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条（目的）を踏まえて具体的に記載すること。
(4) 交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。
(5) 交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。
(6) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。
(7) 成果及び評価に係る第三者機関等を活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、その名称及び構成員等を記載すること。

別紙

I. 事業評価総括表

(単位:円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は 間接交付金事業者名	交付金事業 に要した経費	交付金充当額	備考
1	公共用施設に係る整備・維持 補修又は維持運営等措置	社会体育用施設設備整備事業	吉賀町	1,400,000	1,400,000	総事業費 2,068,200 円

(備考)事業が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表

番号	措置名	交付金事業の名称	
1	公共用施設に係る整備・維持補修 又は維持運営等措置	社会体育用施設設備整備事業	
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		吉賀町	
交付金事業実施場所	大野原運動交流広場(吉賀町柿木村大野原969番地)		
交付金事業の概要	吉賀町において、旧大野原親水公園を再整備し平成29年9月末に竣工した天然芝の大野原グラウンドゴルフ場の管理運営を目的として、芝刈機(乗用・自走各1台)を整備します。また、芝刈機用の倉庫を併せて整備します。		
総事業費	2,068,200	交付金充当額	1,400,000
		うち文部科学省分	
		うち経済産業省分	1,400,000
交付金事業の成果 目標	<p>吉賀町では、吉賀町教育振興計画(平成28年3月)において、「ふるさとでの学びや体験をもとにした、明日の吉賀町を支える人材の育成」を基本理念として、教育行政、事業展開をしています。計画において、「地域を支えるひとづくり」、「3芸術・文化・スポーツの振興」「(3)生涯スポーツの推進」のため、世代や生活スタイルに合わせたさまざまなスポーツ活動の推進を行っています。</p> <p>天然芝の大野原グラウンドゴルフ場(5,530㎡)は、大野原運動交流広場内にある社会体育用施設のうちの一つであり、旧大野原親水公園を再整備し、今年9月末に竣工しました。大野原運動交流広場については、株式会社エヌディーエスを指定管理者とし、平成27年度から31年度までの長期継続契約を締結して管理運営をしています。旧親水公園(現大野原グラウンドゴルフ場)は、平成18年頃からグラウンドゴルフで使用されており、吉賀町体育協会に加盟するスポーツ団体で最も組織人数(200名程度)の多い吉賀町グラウンドゴルフ協会のニーズの高まりや生涯スポーツの推進の観点から、吉賀町は、蔵木グラウンドゴルフ場(平成27年度整備)、大野原グラウンドゴルフ場を整備することを決定しました。</p> <p>大野原グラウンドゴルフ場は、平成30年4月に供用開始を計画していますが、新たに整備された天然芝であるため、天然芝養生期間中の管理について現指定管理業者であるエヌディーエスでなく専門業者に業務委託します。養生期間中、供用開始後の天然芝の管理のため、芝刈機の乗用式を1台、自走式を1台整備します。乗用式の芝刈機は平坦で広い面積の芝を刈る時に使用し、自走式の芝刈機は起伏のある場所や狭い面積を刈る時に使用します。機種については、作業能力を理由に選定しました。</p> <p>また、芝刈機の盗難防止、使用上の汎用性(管理棟からグラウンドゴルフ場までは200m程度離れている)の向上のため芝刈機用倉庫を1基設置します。倉庫の設置については、蔵木グラウンドゴルフ場の例にならない、積雪等の耐久性を考慮し選定しました。</p> <p>本事業の実施によって、天然芝のグラウンドゴルフ場をよりよく管理・整備していくことで生涯スポーツの推進を目標とします。また、事業の周知を徹底し、供用開始後の施設利用者へ電源開発の理解促進をすすめていきます。</p>		
交付金事業の成果 指標	<p>広報誌等を活用して、事業の周知を徹底し、利用者の電源開発への理解を促進します。</p> <p>また、蔵木グラウンドゴルフ場の昨年度の利用実績を踏まえ、年間使用者数2000人を目指します。(平成28年度蔵木グラウンドゴルフ場利用実績1934人)</p>		

交付金事業の成果 及び評価	事業実施について、乗用式、自走式の芝刈機各1台及び芝刈機用倉庫1基を整備しました。満足度を調査するためアンケートを吉賀町グラウンド・ゴルフ場会員54名に実施しました。集計結果としては、54名の提出、内50名(92%)が事業実施に「天然芝の管理がなされており、気持ちよくプレイできている」等の肯定的な回答をしていただきました。 交付金事業の成果指標としている年間利用者数2000人については、平成31年度において再評価しますが、平成30年5月の利用実績は630人であることから、更なる利用拡大が見込まれます。今後も大野原グランドゴルフ場の利用を促進し、生涯スポーツの推進を図ります。				
交付金事業の契約の概要					
契約の目的		契約の方法等		契約の相手方	契約金額
芝刈機2台(乗用・自走式)購入		指名競争入札		ヤンマーアグリジャパン株式会社七日市支店	1,008,720
芝刈機用倉庫設置工事		指名競争入札		有限会社 宗正建設	1,059,480
計					2,068,200
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無	無			交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度	平成31年度

(備考)(1)事業ごとに作成すること。

(2)番号の欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。

(3)交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条(目的)を踏まえて具体的に記載すること。

(4)交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。

(5)交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。

(6)交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

(7)成果及び評価に係る第三者機関等を活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、その名称及び構成員等を記載すること。

別紙

I. 事業評価総括表

(単位:円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は 間接交付金事業者名	交付金事業 に要した経費	交付金充当額	備考
1	公共用施設に係る整備・維持 補修又は維持運営等措置	学校給食調理場運営事業	吉賀町	884,097	884,097	総事業費 1,452,352 円

(備考)事業が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表

番号	措置名	交付金事業の名称	
1	公共用施設に係る整備・維持補修 又は維持運営等措置	学校給食調理場運営事業	
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		吉賀町	
交付金事業実施場所	六日市共同調理場(吉賀町六日市741番地1)、七日市共同調理場(吉賀町七日市966番地)、柿木共同調理場(吉賀町柿木村柿木613番地)		
交付金事業の概要	吉賀町では、地方創生を実現するため、吉賀町版「まち・ひと・しごと創生吉賀町総合戦略」において、「子どもを育み、子どもと共に発展するまちを目指して」を基本理念に全町一体となってさまざまな課題に取り組んでいます。今年度平成29年12月・平成30年1月・2月に使用する六日市共同調理場ガス代及び電気代、七日市共同調理場のガス代、柿木共同調理場のガス代に電源立地地域対策交付金を充当します。		
総事業費	1,452,352	交付金充当額	884,097
		うち文部科学省分	
		うち経済産業省分	884,097
交付金事業の成果 目標	<p>吉賀町の総合戦略では、数値目標(「合計特殊出生率0.0166上昇」、「社会増減10.4人増」)を定め、その実現に向けた4つの基本目標を掲げています。学校給食については、「◆基本目標2「結婚」「出産」「子育て」の希望をかなえる」の実行施策において、「(1)経済的負担の軽減」を目的として、平成27年度より「●小中学校給食費無償化」に取り組むなど、子育て環境の充実を目指して支援しています。</p> <p>吉賀町学校給食の食材調達・給食費徴収等の会計については、吉賀町教育委員会内に事務所を置く吉賀町学校給食会が担っており、吉賀町は、食材費及び学校給食会職員1名の人件費の補助を行っています。各調理場の維持管理は吉賀町において、調理員については、吉賀町の職員(地方公務員)として任用し給食調理を行っています。学校給食の調理・提供については、異物の混入がないかなど細心の注意を払いながら実施するため、調理工程が複雑化してきており、また、経年劣化していく施設の修繕、調理器具の買い替えなど学校給食の提供するための経費は増加傾向となっています。今回の事業において、運営費、とりわけ光熱費において交付金を充当することにより、より安心安全な学校給食を調理・提供し、誰もが「おいしい」と言うような学校給食を目標とします。</p> <p>また、本事業を広報誌に掲載、電源開発事業の普及啓発するなどし、児童生徒、子育て世代を中心とした地域住民に電源開発の理解の促進を目標とします。</p>		
交付金事業の成果 指標	短期指標として、子供たちや保護者の学校給食への満足度100%獲得を目指します。その評価方法としてアンケートを実施します。(柿木小学校では、入学説明会に併せて、学校給食の試食会があるため、その際実施することとします。)		

<p>交付金事業の成果及び評価</p>	<p>事業の実施により円滑に学校給食の実施ができました。給食を配給する学校の代表として、六日市中学校全校生徒43名に対しアンケートを実施し、39名の提出の内、34名(79%)が「学校給食の献立や量に満足している」との回答をいただきました。また、柿木小学校では、学校給食試食会の際に聞き取り調査を行い、「学校給食がおいしい」との感想を多数いただきました。苦手な食材の提供や味付けの好みもあり、満足度100%とはなりませんでしたが、今後も安心安全な学校給食を提供するとともに、調理方法や提供時間などにも配慮し、誰もが「おいしい」と言うような学校給食を目指し、共同調理場の維持運営を図ります。なお、アンケート実施等の際に、交付金事業の周知を図りました。</p>			
<p>交付金事業の契約の概要</p>				
	<p>契約の目的</p>	<p>契約の方法等</p>	<p>契約の相手方</p>	<p>契約金額</p>
<p>六日市・七日市・柿木共同調理場ガス代</p>	<p>随意契約</p>	<p>新光プロパン瓦斯株式会社</p>	<p>599,860</p>	<p></p>
<p>六日市共同調理場電気代</p>	<p>随意契約</p>	<p>中国電力株式会社</p>	<p>852,492</p>	<p></p>
<p>計</p>			<p>1,452,352</p>	<p></p>
<p>成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無</p>	<p>無</p>		<p>交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度</p>	<p>該当なし</p>

(備考) (1) 事業ごとに作成すること。

(2) 番号の欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。

(3) 交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条(目的)を踏まえて具体的に記載すること。

(4) 交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。

(5) 交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。

(6) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

(7) 成果及び評価に係る第三者機関等を活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、その名称及び構成員等を記載すること。